

事 務 連 絡
令和5年6月21日

関係団体 代表者各位

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
(内) エイジフレンドリー補助金事務センター

エイジフレンドリー補助金の周知について（お願い）

エイジフレンドリー補助金の周知・広報にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、当会は、昨年度に引き続きエイジフレンドリー補助金の実施事業者（補助事業者）となり補助金の申請書の受付から支払いまでを一環として行うこととなりました。

補助金の内容につきましては、従前は「高年齢労働者の労働災害防止コース」のみでしたが、今回新たに医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行するための「コラボヘルスコース」を補助金の対象としたところであります。

今般、厚生労働省より関係団体の皆様に対し、エイジフレンドリー補助金の周知・広報を行うよう指示がありました。

つきましては、「令和5年度エイジフレンドリー補助金」のご案内のリーフレットを同封いたしますので、貴団体及び傘下の会員事業場、団体等に対する周知等、格段のご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。